

理事會だより

RIJIKAI DAYORI

平成27年12月28日(月)午後1時30分より本店3階第一研修室で開かれた。

議決事項

- 1) 特定個人情報取扱規程の制定について
- 2) 個人情報取扱規程の一部改定について
- 3) 従業員個人情報取扱規程の一部改定について
- 4) 余裕金運用規程の一部改正について

原案通り承認されました

〔退職者〕

依願退職 仲尾 千鶴 (吉田方支店)
平成27年12月31日付

イチジク部会からのお知らせ

イチジク栽培に興味のある方、この機会にぜひお越しください。(新規栽培説明会を開催します)

開催日 ● 平成28年2月12日(金)

開催時間 ● 午後1時30分より

開催場所 ● 第六事業所 会議室

問合せ先 ● 営農指導課 森田・前澤 TEL 25-3814

JA年金相談会開催

年金のことならお気軽にご相談ください

開催日時 ● 2月3日(水)	2月13日(土)
10:00~16:00	10:00~16:00

会場 ● 北支店	石巻支店
問合せ先 ● ☎88-0104	☎88-1211

開催日時 ● 2月20日(土)	2月27日(土)
10:00~16:00	10:00~16:00

会場 ● 磯辺支店	東田支店
問合せ先 ● ☎45-5355	☎64-2131

希望者は、事前に各支店にご連絡ください。

労災保険のご案内

労働者災害補償保険

労災保険とは? 労働者や事業主とその家族の方が、万が一農作業事故でケガをした場合、その治療費の全額を補償する国の保険制度です。

農家の皆さん自身のみならず、雇用のある場合、労働者が仕事にケガをした場合も雇い主が補償しなければなりません。それを国が代わりに補償してくれます。

もしものときのための労働者災害補償保険(労災保険)制度をご紹介します。

たとえばこんなとき…

スピードスプレーヤー
運転作業時に樹木へ
衝突し負傷

トラクターに乗り
農作業中、急勾配で
転倒し負傷

◆療養(補償)給付

傷病が治癒するまで治療費や入院の費用などの療養が給付されます

◆休業(補償)給付

傷病の療養のため労働することができず、賃金を受けられないとき、休業した第4日目以降から給付されます

この他にも被災労働者や遺族の方に必要な給付が受けられます

JA豊橋では、雇用のない農家が加入できる『特定農作業従事者』と、雇用のある農家が労働者と同時に加入できる『中小事業主等』という二種類の制度について、組合員で農業を営むみなさまに代わり事務処理を行っています。この機会にぜひご検討下さい。

お問合せ・お申込みは 営農指導課 TEL 25-3552 まで